

平成28年度

定例監査結果報告書

財政援助団体等監査結果報告書

平成29年2月

中央区監査委員

目 次

定例監査結果報告書

第1	各部課及び学校等監査	1
第2	重点事項に関する監査	3
第3	工事監査	4
第4	監査のまとめ	6
別表1	平成28年度各部課及び学校等監査実施日程	8
別表2	平成28年度区施設等の視察実施日程	11

財政援助団体等監査結果報告書

第1	監査実施期間	13
第2	監査の対象及び範囲	13
第3	監査の方法及び観点	14
第4	対象団体等の概要と監査の結果	15
第5	監査のまとめ	22
別表	平成28年度財政援助団体等監査実施日程	24

平成28年度

定例監査結果報告書

写

28中監第184号

平成29年2月24日

中央区長
中央区議会議長
中央区教育委員会教育長
中央区選挙管理委員会委員長
中央区監査委員

様

中央区監査委員 梅田源一
同 守本利雄
同 堀田弥生

平成28年度定例監査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき実施した平成28年度定例監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

なお、この結果に基づき、又はこの結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定によりその旨通知してください。

また、今回の監査に際し、墨谷浩一前監査委員は平成28年5月31日まで関与し、堀田弥生監査委員は同年6月1日から関与しました。

第1 各部署及び学校等監査

1 監査実施期間

平成28年4月12日から平成29年2月22日まで

監査委員による監査及び監査事務局による監査の個別の実施日程は、別表1のとおりです。

また、新たな施設を中心に区施設等の視察を行いました。実施日程は、別表2のとおりです。

2 監査の対象部局等

企画部、総務部、区民部、福祉保健部、環境土木部、都市整備部、会計室、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、区議会議会局、区立小学校・中学校・幼稚園

3 監査の範囲、方法及び観点

(1) 範囲

平成27年度における予算の執行、収入、支出、契約、現金及び有価証券の出納保管、財産管理等の事務の執行状況について実施しました。

あわせて、文書取扱い、公印管理、服務規律等についても監査範囲としました。

(2) 方法

事務執行部局に対してあらかじめ提出を求めた職員配置状況調、歳入・歳出事務事業執行概要、歳入・歳出予算執行状況調等の監査資料と関係諸帳簿、証拠書類等とを点検・照合するとともに、必要に応じて実地調査を行ったほか、関係職員から説明を聴取するなどの監査手続により実施しました。

(3) 主たる観点

各事務事業の執行が地方自治法第2条第14項(最少の経費で最大の効果)及び第15項(組織及び運営の合理化)の規定にのっとりなされているかを基本として、以下の点を踏まえ監査を実施しました。

ア 予算の執行について

- (ア) 収入は適正に確保されているか。
- (イ) 支出は効果的に行われているか。
- (ウ) 会計処理は合规適正であるか。

イ 契約検収事務について

- (ア) 違法又は不当な契約を締結していないか。
- (イ) 契約の方法は適正になされているか。
- (ウ) 契約は確実に履行されているか。
- (エ) 検収は的確になされているか。

ウ 財産の管理について

- (ア) 公有財産の取得、保管及び処分は適正に行われているか。
- (イ) 物品の出納、保管、供用及び処分は適正に行われているか。
- (ウ) 債権の管理は適正に行われているか。
- (エ) 基金の管理は適正に行われているか。

4 監査の結果

事務事業の執行に当たっては、おおむね適正に行われており、所期の成果を挙げているものと認められましたが、次のとおり一部に是正・改善を要する事例がありましたので、それぞれ対応を図ってください。

(1) 超過勤務等命令簿に関すること

超過勤務等命令簿で、確認印欄中の命令権者の印漏れが多数ありました。遺漏のないよう事務処理を行ってください。(福祉保健部 管理課)

(2) 旅費に関すること

ア 休務日における出張において、超過勤務等命令簿は作成されていましたが、旅行命令簿が作成されていませんでした。交通実費が発生しない場合であっても旅行命令簿の作成は必要となりますので、遺漏のないよう事務処理を行ってください。(企画部 情報システム課)

イ 近接地内旅費の支給遅延が見受けられました。出張した職員が立替払いをしていることから、遅滞なく旅費を支給してください。

(区民部 日本橋特別出張所、福祉保健部 月島保健センター)

(3) 現金出納簿に関すること

ア 資金前渡受者の現金出納簿について、事務処理単位(事業・科目単位)で作成する個別帳簿の一部と総括帳簿が作成されていませんでした。現金の受払いが適切に管理されるよう、遺漏なく帳簿の作成と記帳を行ってください。(区民部 日本橋特別出張所)

イ 現金でクオカードを購入していますが、資金前渡受者の現金出納簿に記載されるべき内容が正しく記載されていませんでした。適切に事務処理を行ってください。(環境土木部 環境推進課)

第2 重点事項に関する監査

区では、個人・団体を問わずそれぞれの施策の一環として、さまざまな目的をもった補助金を交付しています。本年度の定例監査では、今後の事務改善に資するため、重点事項として、これらの補助金はその目的に沿い、経済的・効率的・効果的に実施されているかなどを検証するため、以下の13の補助金交付事業を対象に関係職員からの説明聴取などにより監査を実施しました。

1 監査の対象とした補助金及び監査実施期日

- | | |
|--|------------|
| (1) 防災区民組織運営費助成(総務部 防災課) | 平成28年5月27日 |
| (2) 自動体外式除細動器購入費助成(総務部 防災課) | 平成28年5月27日 |
| (3) 公衆浴場設備等整備費補助(区民部 地域振興課) | 平成28年4月20日 |
| (4) 公衆浴場経費助成(区民部 地域振興課) | 平成28年4月20日 |
| (5) 青少年対策地区委員会補助
(区民部 文化・生涯学習課) | 平成28年5月27日 |
| (6) 商店街美化促進事業補助(区民部 商工観光課) | 平成28年5月20日 |
| (7) 私立認可保育所施設賃借費補助
(福祉保健部 子育て支援課) | 平成28年4月27日 |
| (8) 特別養護老人ホーム看護職員雇用費助成
(福祉保健部 介護保険課) | 平成28年4月19日 |
| (9) 特定不妊治療費助成(福祉保健部 健康推進課) | 平成28年4月20日 |
| (10) 交通安全協会補助(環境土木部 環境政策課) | 平成28年5月18日 |
| (11) 高齢者向け優良賃貸住宅供給助成(家賃減額費)
(都市整備部 住宅課) | 平成28年4月19日 |
| (12) サービス付き高齢者向け住宅整備事業助成(供給計画策定費)
(都市整備部 住宅課) | 平成28年4月19日 |
| (13) 学校保健会補助(教育委員会事務局 学務課) | 平成28年4月18日 |

2 監査の結果

監査の結果については、既に「平成27年度中央区各会計歳入歳出決算審査意見書」の一般会計歳入歳出に関する個別意見として述べましたとおり、補助金の交付や実績報告等に基づく額の確定処理などの事務手続は、いずれもおおむね適正に執行されており、それぞれの事業目的に沿い一定の成果を挙げているものと認められます。

しかし、交付額の確定処理の際に実績報告の審査は行うものの領収書等の証拠書類の点検までは実施していないもの、領収書にやや不備な点があるもの、

会議費(飲食費)の支出頻度が多いもの、当該団体の収支における翌年度への繰越額が区補助額の半分程度あるものなどが見受けられるとともに、実績報告の提出時期が遅いものも散見されました。

補助の目的に合致したより公正性・透明性の高い補助制度となるよう、補助要綱の見直しも含め点検・検討してください。

第3 工事監査

1 監査実施期日

(1) 事務局による監査

平成28年11月1日～平成29年1月10日

(2) 監査委員による監査及び工事現場の現地調査

ア 土木工事 平成29年2月6日

イ 営繕工事 平成29年2月2日

2 監査の対象とした工事及び概要

(1) 越前堀児童公園内公衆便所の改築及び同公園の改修(その1)

(環境土木部 水とみどりの課)

ア 所在地 中央区新川一丁目12番1号

イ 期間

(ア) 公衆便所 (設計) 平成27年5月12日～平成28年3月31日

(工事監理) 平成28年4月1日～平成28年9月30日

(工事) 平成28年4月1日～平成28年9月30日

(イ) 公園 (工事) 平成28年4月1日～平成28年9月30日

ウ 施設概要(公衆便所) 鉄筋コンクリート造 地上1階 延面積:35.54㎡

エ 整備面積(公園) 224㎡ (公園全体面積:3,060㎡)

オ 請負金額

(ア) 公衆便所 (設計) 1,879,200円

(工事監理) 2,075,846円

(工事) 56,819,880円

(イ) 公園 (工事) 10,388,520円

カ 出来高

(ア) 公衆便所 (設計) 100%(完了)

(工事監理) 100%(完了)

(工事) 100%(完了)

(イ) 公園 (工事) 100%(完了)

(2) 越前堀児童公園の改修(その2) (環境土木部 水とみどりの課)

- ア 所在地 中央区新川一丁目12番1号
- イ 期間 (設計) 平成27年5月25日～平成28年3月25日
(工事) 平成28年9月30日～平成29年3月31日(予定)
- ウ 整備面積 2,346㎡ (公園全体面積:3,060㎡)
- エ 請負金額 (設計) 5,997,600円(その1工事分含む)
(工事) 91,476,000円
- オ 出来高 (設計) 100%(完了)
(工事) 23.0%(平成28年12月末現在)

(3) にぎわいのある道路の整備 (環境土木部 道路課)

- ア 所在地 中央区東日本橋三丁目9番先～日本橋横山町9番先
- イ 工期 平成28年7月5日～平成29年3月21日(予定)
- ウ 施工延長 231.1m
- エ 幅員 8m
- オ 請負金額 111,780,000円
- カ 出来高 14.5%(平成28年12月末)

(4) 有馬小学校・幼稚園の増築及び改修

(都市整備部 営繕課 <執行委任元:教育委員会事務局 学校施設課>)

- ア 所在地 中央区日本橋蛸殻町二丁目10番23号
- イ 期間 (設計) 平成26年4月22日～平成27年3月20日
(工事監理) 平成27年6月30日～平成29年3月24日(予定)
(建築・機械設備・電気設備工事)
平成27年6月30日～平成29年3月24日(予定)
(昇降機設備工事)
平成27年11月24日～平成28年8月30日

ウ 施設概要

(小学校) 鉄筋コンクリート造 地上4階・地下1階 延面積:8,041.32㎡

(幼稚園) 鉄筋コンクリート造 地上2階 延面積:1,523.44㎡

- エ 請負金額 (設計) 74,364,480円
(工事監理) 68,785,200円
(工事) 1,691,217,360円

オ 出来高 (設 計)	100% (完了)
(工事監理)	86.9% (平成28年12月末)
(建築工事)	98.5% (平成28年12月末)
(機械設備工事)	93.3% (平成28年12月末)
(電気設備工事)	99.3% (平成28年12月末)
(昇降機設備工事)	100% (完了)

3 監査方法

設計図書、起工書、契約関係書類、工事記録簿・写真等の書類審査、工事現場(工事完了施設を含む。)の実地調査、所管部局の関係職員や施工業者等からの説明の聴取等を行いました。

なお、事務局による監査は、技術系職員(兼務発令)により実施しました。

4 監査の結果

監査対象のいずれの工事についても、過大な設計や積算並びに不適切な施工は認められなかったほか、契約等の事務手続についてもおおむね適正に行われており、是正・改善を要する事例はありませんでした。

有馬小学校・幼稚園の増築及び改修工事においては設計の契約変更や工事の追加契約がなされていますが、工事期間中の安全面と学校運営面への配慮のほか、工事費の縮減、工期の圧縮などから幼稚園を別棟として整備することへ見直ししたこと、設計時点では想定することができなかつた地中障害、幼稚園棟建設に伴う近隣からの要望への対応などによるものであり、いずれもやむを得ないものと判断されます。

工事計画段階から施工にいたるまで関係部局間で綿密な連携を図ることはもとより、これらの工事から得られた技術的知見や安全対策等のノウハウを組織的に継承し、さらに発展させていくことが重要であると考えます。

今後とも、適法性、経済性はもとより、安全面や環境面にも十分に配慮した設計・施工を期待します。

第4 監査のまとめ

本年度の定例監査は、平成27年度の事務事業の執行について、「主たる観点」を基本に、法令等に従い適正に事務事業が行われていることの確認はもとより、経済性・効率性・有効性、さらには公平性の面から、公正かつ厳正に実施しました。

事務上の軽易な誤りは減少している傾向にありますが、業務の多忙化や担当者の変更等もある中、確認や理解の不足等のため、これまで適切に処理が行わ

れていた所管部課においても、新たに誤りが生じている事例が見られます。今年度実施した監査において指摘や注意等を受けなかった所管部課にあっても、あらためて根拠規定の確認はもとより、事務の執行態勢や実施手順等について職場内で点検を行い、適正な事務処理に努めてください。

決算審査意見書でも触れましたが、引き続き進んでいる人口の増加や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその後のまちづくりに向け、さらなる行政需要の拡大が予測されます。ここ数年、基金残高が減少する一方特別区債の残高は増加傾向にあるため、将来における財政負担を見据え、健全財政の維持に十分に注意していくことが一層必要となっています。

監査を行う中で、街路灯のLED化が積極的に進められていることや、郷土天文館「タイムドーム明石」ではさまざまなプログラムの工夫等により開設以来最大の来館者数を実現したことなどが確認できました。事務事業の執行にあたっては、限られた財源や既存の資源をより一層有効に活用することを基本とし、子どもから高齢者まで多様な区民ニーズに的確かつ柔軟に応え、本区の魅力を広く発信されることを強く要望します。

また、健全な財政運営の妨げともなる収入未済については、公平性の観点も含めその縮減に向けた取組を推進し、債権管理体制のさらなる強化を図るとともに、回収が困難な債権の取扱いについて検討を進められるようあわせて要望します。

(別表 1)

平成 28 年度 各部課及び学校等監査実施日程

対象課等		監査委員監査	事務局監査
企画部	企画財政課	平成28年 7月 1日 (金)	平成28年 6月 7日 (火)
	広報課	平成28年 7月 1日 (金)	平成28年 6月 7日 (火)
	情報システム課	平成28年 7月 1日 (金)	平成28年 6月 7日 (火)
	オリンピック・パラリンピック調整担当課	平成28年 7月 1日 (金)	平成28年 6月 7日 (火)
総務部	秘書室	平成28年 7月13日 (水)	平成28年 7月 5日 (火)
	総務課	平成28年 7月 8日 (金)	平成28年 7月 5日 (火)
	女性センター		平成28年11月17日 (木)
	職員課	平成28年 7月13日 (水)	平成28年 6月21日 (火)
	経理課	平成28年 7月 8日 (金)	平成28年 6月21日 (火)
	税務課	平成28年 7月 8日 (金)	平成28年 6月22日 (水)
	防災危機管理室	防災課	平成28年 7月13日 (水)
防災拠点倉庫			平成28年11月28日 (月)
危機管理課		平成28年 7月13日 (水)	平成28年 6月22日 (水)
区民部	区民生活課	平成28年 6月30日 (木)	平成28年 6月 7日 (火) 平成28年 6月23日 (木)
	地域振興課	平成28年 7月15日 (金)	平成28年 6月23日 (木)
	文化・生涯学習課	平成28年 6月30日 (木)	平成28年 6月24日 (金)
	スポーツ課	平成28年 7月15日 (金)	平成28年 6月24日 (金)
	商工観光課	平成28年 6月30日 (木)	平成28年 6月27日 (月)
	日本橋特別出張所	平成28年 7月15日 (金)	平成28年 6月27日 (月)
	月島特別出張所	平成28年 7月15日 (金)	平成28年 6月28日 (火)

対 象 課 等		監 査 委 員 監 査	事 務 局 監 査
福 祉 保 健 部	管 理 課	平成 28 年 5 月 9 日 (月)	平成 28 年 4 月 26 日 (火)
	子育て支援課	平成 28 年 5 月 9 日 (月)	平成 28 年 4 月 27 日 (水)
	桜川保育園	\	平成 28 年 11 月 8 日 (火)
	人形町保育園		平成 28 年 11 月 9 日 (水)
	月島保育園		平成 28 年 11 月 9 日 (水)
	かちどき西保育園		平成 28 年 11 月 8 日 (火)
	勝どき保育園		平成 28 年 11 月 8 日 (火)
	生活支援課		平成 28 年 5 月 9 日 (月)
	障害者福祉課	平成 28 年 5 月 12 日 (木)	平成 28 年 5 月 2 日 (月)
	保険年金課	平成 28 年 5 月 12 日 (木)	平成 28 年 5 月 10 日 (火)
	子ども家庭支援 センター	平成 28 年 5 月 12 日 (木)	平成 28 年 5 月 10 日 (火)
	築地児童館	\	平成 28 年 11 月 8 日 (火)
	福祉センター		平成 28 年 5 月 12 日 (木)
	高 齢 者 施 策 推 進 室	高齢者福祉課	平成 28 年 5 月 19 日 (木)
介護保険課		平成 28 年 5 月 19 日 (木)	平成 28 年 5 月 11 日 (水)
中 央 区 保 健 所	生活衛生課	平成 28 年 5 月 20 日 (金)	平成 28 年 5 月 17 日 (火)
	健康推進課	平成 28 年 5 月 20 日 (金)	平成 28 年 5 月 16 日 (月)
	日本橋保健センター	平成 28 年 5 月 20 日 (金)	平成 28 年 5 月 17 日 (火)
	月島保健センター	平成 28 年 5 月 20 日 (金)	平成 28 年 5 月 16 日 (月)

対 象 課 等		監 査 委 員 監 査	事 務 局 監 査
環 境 土 木 部	環境政策課	平成28年 5月25日 (水)	平成28年 5月23日 (月)
	環境推進課	平成28年 5月25日 (水)	平成28年 5月23日 (月)
	水とみどりの課	平成28年 5月30日 (月)	平成28年 5月24日 (火)
	道 路 課	平成28年 5月30日 (月)	平成28年 5月24日 (火)
	中央清掃事務所	平成28年 5月30日 (月)	平成28年 5月26日 (木)
都 市 整 備 部	都市計画課	平成28年 6月 9日 (木)	平成28年 5月31日 (火)
	地域整備課	平成28年 6月 9日 (木)	平成28年 5月31日 (火)
	住 宅 課	平成28年 6月 9日 (木)	平成28年 6月 1日 (水)
	建 築 課	平成28年 6月10日 (金)	平成28年 6月 1日 (水)
	営 繕 課	平成28年 6月10日 (金)	平成28年 5月31日 (火)
会 計 室		平成28年 5月 6日 (金)	平成28年 4月21日 (木)
教 育 委 員 会 事 務 局	庶 務 課	平成28年 6月13日 (月)	平成28年 6月 2日 (木)
	学 務 課	平成28年 6月13日 (月)	平成28年 6月 2日 (木)
	学校施設課	平成28年 6月13日 (月)	平成28年 6月 3日 (金)
	指 導 室	平成28年 6月16日 (木)	平成28年 6月 6日 (月)
	図書文化財課	平成28年 6月16日 (木)	平成28年 6月 6日 (月)
	郷土天文館		平成28年11月17日 (木)

対 象 課 等	監 査 委 員 監 査	事 務 局 監 査	
教育委員会	城東小学校	平成29年 1月16日(月)	平成29年 1月16日(月)
	明石小学校		平成29年 1月12日(木)
	明石幼稚園		平成29年 1月12日(木)
	京橋築地小学校	平成29年 1月19日(木)	平成29年 1月19日(木)
	京橋朝海幼稚園	平成29年 1月19日(木)	平成29年 1月19日(木)
	日本橋小学校		平成29年 1月12日(木)
	日本橋幼稚園		平成29年 1月12日(木)
	阪本小学校	平成29年 1月19日(木)	平成29年 1月19日(木)
	佃島小学校		平成29年 1月17日(火)
	月島幼稚園		平成29年 1月17日(火)
	月島第三小学校	平成29年 1月26日(木)	平成29年 1月26日(木)
	晴海幼稚園	平成29年 1月26日(木)	平成29年 1月26日(木)
	豊海小学校		平成29年 1月17日(火)
	豊海幼稚園		平成29年 1月17日(火)
	佃中学校	平成29年 1月26日(木)	平成29年 1月26日(木)
晴海中学校		平成29年 1月16日(月)	
選挙管理委員会事務局	平成28年 5月 6日(金)	平成28年 4月22日(金)	
監 査 事 務 局	平成28年 4月25日(月)	平成28年 4月21日(木)	
区 議 会 議 会 局	平成28年 6月17日(金)	平成28年 7月 5日(火)	

(別表 2)

平成28年度区施設等の視察実施日程

中学生夏季集中講座	平成28年 7月27日(水)
中央区の森	平成28年 7月28日(木)
江戸川河川敷野球場・サッカー場	平成28年11月21日(月)
亀島川緑道ほか6施設	平成28年12月 2日(金)

平成28年度

財政援助団体等監査結果報告書

写

28中監第185号

平成29年2月24日

中央区長
中央区議会議長
中央区教育委員会教育長
中央区選挙管理委員会委員長
中央区監査委員

様

中央区監査委員 梅田源一

同 守本利雄

同 堀田弥生

平成28年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第5項及び第7項の規定に基づき実施した平成28年度財政援助団体等監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

なお、この結果に基づき、又はこの結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定によりその旨通知してください。

第1 監査実施期間

平成28年8月12日から平成29年2月22日まで

監査委員による監査及び監査事務局による監査の個別の実施日程は、別表のとおりです。

第2 監査の対象及び範囲

補助金の交付を行っている団体(財政援助団体)、出資団体及び指定管理者のうち、次の10団体を対象としました。

平成27年度における事務事業の執行について、財政援助団体は補助対象の事務を、出資団体は当該事業所による事業運営に係る事務を、指定管理者は施設の管理運営に係る事務を、それぞれ監査の範囲として実地により行いました。

- 1 財政援助団体
公益社団法人 中央区シルバー人材センター
- 2 財政援助団体・出資団体
公益財団法人 中央区勤労者サービス公社「レッツ中央」
- 3 対象施設及び指定管理者
 - (1) 区民健康村「ヴィラ本栖」
富士屋ホテル 株式会社
 - (2) 浜町集会施設「浜町メモリアル」
日本メックス・タフカ共同事業体
 - (3) 日本橋公会堂
株式会社 パシフィックアートセンター
 - (4) 八丁堀保育園
株式会社 ベネッセスタイルケア
 - (5) 知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」
社会福祉法人 東京都知的障害者育成会
 - (6) 堀留町児童館
株式会社 サクセスアカデミー
 - (7) 敬老館「いきいき館」[3館]
アクティオ 株式会社
 - (8) 介護老人保健施設「リハポート明石」
公益社団法人 中央区医師会

第3 監査の方法及び観点

1 方法

(1) 財政援助団体

財政援助団体に対してあらかじめ提出を求めた収支予算書、事業計画書、財務報告書、事業報告書、補助金申請書、実績報告書等の監査資料と関係諸帳簿、証拠書類及び所管部課の関係書類等とを点検・照合するとともに関係者から説明を聴取するなどの監査手続により実施しました。

(2) 出資団体

出資団体に対してあらかじめ提出を求めた収支予算書、事業計画書、決算書、事業報告書、定款等の監査資料と関係諸帳簿、証拠書類等とを照合するとともに必要に応じ関係者から説明を聴取するなどの監査手続により実施しました。

(3) 指定管理者

指定管理者に対してあらかじめ提出を求めた収支予算書、事業計画書、収支報告書、事業報告書、利用実績、管理する備品一覧、協定書等の監査資料と関係諸帳簿、証拠書類及び所管部課の関係書類等とを点検・照合するとともに必要に応じ関係者から説明を聴取するなどの監査手続により実施しました。

(4) 所管部課

所管部課に対して財政援助団体等にあらかじめ提出を求めた上記監査資料及び所管部課の関係書類等を点検・照合するとともに、指導監督が適切に行われているかについて監査を実施しました。なお、指定管理者の所管部課については実地監査に加え、別途日程を設けました。

2 主たる観点

(1) 財政援助団体

- ア 事業は補助の目的に沿って適正に執行されているか。
- イ 補助金に係る会計処理は適正になされているか。
- ウ 補助条件は適切に履行されているか。

(2) 出資団体

- ア 事業は出資等の目的に沿って適正に執行されているか。
- イ 出資金等に係る会計処理は適正になされているか。

(3) 指定管理者

- ア 指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか。
- イ 料金収入や施設の管理に関する収支に係る会計処理が適切に行われているか。

- ウ 施設管理業務の実施状況は適切か。
- エ 施設の利用状況は十分か。
- オ 基本協定書や事業計画書等に沿って各種事業が適切に実施されているか。

(4) 所管部課

- ア 財政援助団体への補助については補助金の算定、補助条件その他補助に関する内容は適正妥当であるか。
- イ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切に指導監督を行っているか。
- ウ 指定管理者制度を導入した目的・趣旨に沿って指導監督しているか。

第4 対象団体等の概要と監査の結果

1 公益社団法人 中央区シルバー人材センター

(1) 団体の概要

所在地 中央区八丁堀三丁目17番9号

設立目的

社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

主な事業

- ・ 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供
- ・ 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
- ・ 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業

(2) 所管部課

福祉保健部 高齢者福祉課

(3) 補助金

区は、公益社団法人中央区シルバー人材センターに対し、事業の運営に要する費用として、平成27年度は46,884,000円の補助金を交付しています。

(4) 監査の結果

補助の目的に沿った事業運営や補助金に係る収支の会計処理は、おおむね適正に執行されているものと認められました。

2 公益財団法人 中央区勤労者サービス公社「レッツ中央」

(1) 団体の概要

所在地 中央区銀座四丁目9番8号

設立目的

区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内に居住し区外の中小企業に勤務する勤労者と事業主並びに区民を対象に総合的な福祉事業を行い、もって中小企業の振興を図り、ひいては地域社会の発展に寄与することを目的としています。

主な事業

- ・ 中小企業勤労者等の生活の安定に関する事業
- ・ 中小企業勤労者等の健康維持増進に関する事業
- ・ 中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動に関する事業
- ・ 事業掛金負担者の給付に関する事業

(2) 所管部課

区民部 商工観光課

(3) 補助金

区は、公益財団法人中央区勤労者サービス公社に対し、500,000,000円の出捐金を支出するとともに、事業の運営に要する費用として、平成27年度は88,821,370円の補助金を交付しています。

(4) 監査の結果

出資等の目的に沿った事業運営や補助金等の会計処理は、おおむね適正に執行されているものと認められました。

3 区民健康村「ヴィラ本栖」

(1) 施設の概要

所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町本栖字上の原218番地119

延床面積 5,252.54㎡

主な施設 客室(27室)、大浴場、レストラン、コテージ2棟 など

設置目的 区民の余暇活動及び健康増進に寄与し、その福祉の向上を図ることを目的としています。

(2) 所管部課

区民部 地域振興課

(3) 指定管理者

富士屋ホテル 株式会社

神奈川県足柄下郡箱根町宮ノ下359番地

(4) 指定期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

(5) 指定管理料等

区は、富士屋ホテル株式会社に対し、中央区立区民健康村の管理に関する基本協定書(平成24年4月1日付け締結)等に基づき、平成27年度は182,775,307円の指定管理料を支出しています。

なお、本施設は利用料金制を採っており、利用料金は指定管理者の収入となっています。

(6) 監査の結果

基本協定書等に基づき、おおむね適切に施設運営が行われているものと認められました。

4 浜町集会施設「浜町メモリアル」

(1) 施設の概要

所在地 中央区日本橋浜町二丁目59番48号

延床面積 1,925.80㎡

主な施設 ホール(2室)、集会室(4室)、会議室(3室)など

設置目的 葬儀はもとより、集会、会議など、区民の交流やコミュニティの場にも利用できることを目的としています。

(2) 所管部課

区民部 地域振興課

(3) 指定管理者

ア 管理者名 日本メックス・タフカ共同事業体

イ 構成団体

(ア) 日本メックス 株式会社

中央区入船三丁目6番3号

(イ) タフカ 株式会社

中央区銀座二丁目8番9号

(4) 指定期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

(5) 指定管理料等

区は、日本メックス・タフカ共同事業体に対し、中央区立浜町集会施設の管理に関する基本協定書(平成25年4月1日付け締結)等に基づき、平成27年度は40,625,516円の指定管理料を支出しています。

なお、浜町集会施設使用料は6,331,860円であり、区の収入となっています。

(6) 監査の結果

基本協定書等に基づき、おおむね適切に施設運営が行われているものと認められました。

5 日本橋公会堂

(1) 施設の概要

所在地 中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号

主な施設 ホール（定員440人）

集会室 洋室4室（定員24人×2室、60人×2室）

和室2室（定員24人×2室）

設置目的 区民の文化の向上に寄与し、その福祉の増進を図ることを目的としています。

(2) 所管部課

区民部 日本橋特別出張所

(3) 指定管理者

株式会社 パシフィックアートセンター

中央区新富二丁目8番1号

(4) 指定期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

(5) 指定管理料等

区は、株式会社パシフィックアートセンターに対し、中央区立日本橋公会堂の管理に関する基本協定書(平成24年4月1日付け締結)等に基づき、平成27年度は64,839,723円の指定管理料を支出しています。

なお、日本橋公会堂使用料は69,663,410円であり、区の収入となっています。

(6) 監査の結果

基本協定書等に基づき、おおむね適切に施設運営が行われているものと認められましたが、指定管理事業の収支報告では、人件費等について、指定管理者から正しく報告が行われておらず、また、所管部課においてもその確認が適切に実施されていませんでした。収支実績は、当該年度の事業の実施状況についての確認だけでなく、次年度以降の指定管理料の妥当性の判断にもかかわるものですので、適切に処理してください。

6 八丁堀保育園

(1) 施設の概要

所在地 中央区八丁堀四丁目5番10号

延床面積 798.34㎡

職員体制 園長、保育従事職員16人、調理員(栄養士含む。)3人、看護師

定 員 79人

設置目的 保護者が就労・疾病・求職などの理由で保育の必要性が認められた家庭の乳幼児を預かり、保護者に代わって保育することを目的としています。

(2) 所管部課

福祉保健部 子育て支援課

(3) 指定管理者

株式会社 ベネッセスタイルケア
新宿区西新宿二丁目3番1号

(4) 指定期間

平成26年4月1日から平成36年3月31日まで

(5) 指定管理料

区は、株式会社ベネッセスタイルケアに対し、中央区立八丁堀保育園の管理に関する協定書(平成26年4月1日付け締結)等に基づき、平成27年度は132,872,316円の指定管理料を支出しています。

(6) 監査の結果

協定書等に基づき、おおむね適切に施設運営が行われているものと認められました。

7 知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」

(1) 施設の概要

所在地 中央区京橋二丁目6番7号

延床面積 319.90㎡

主な施設 居室(6室)、談話室 など

定 員 6人

設置目的 知的障害者に対し居室その他の設備を提供し、日常生活上の介護及び援助を行うことによりその者の社会的自立を助長し、もって福祉の増進を図ることを目的としています。

(2) 所管部課

福祉保健部 障害者福祉課

(3) 指定管理者

社会福祉法人 東京都知的障害者育成会
新宿区西新宿八丁目3番39号

(4) 指定期間

平成26年4月1日から平成36年3月31日まで

(5) 指定管理料等

区は、社会福祉法人東京都知的障害者育成会に対し、中央区立知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」の管理に関する協定書(平成26年4月1日付け締結)等に基づき、平成27年度は20,914,250円の指定管理料を支出しています。

なお、知的障害者グループホーム使用料は17,816,302円であり、区の収入となっています。

(6) 監査の結果

協定書等に基づき、おおむね適切に施設運営が行われているものと認められました。

8 堀留町児童館

(1) 施設の概要

所在地 中央区日本橋堀留町一丁目1番1号
延床面積 983.42㎡
主な施設 児童多目的ホール、子育て交流サロン、工作・サークル室
設置目的 区内の児童に健全な遊び場を提供し、健康の増進と豊かな情操を育てることにより児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

(2) 所管部課

福祉保健部 子ども家庭支援センター

(3) 指定管理者

株式会社 サクセスアカデミー
品川区西五反田一丁目1番8号

(4) 指定期間

平成27年4月1日から平成37年3月31日まで

(5) 指定管理料

区は指定管理者に対し、中央区立堀留町児童館の管理に関する基本協定書(平成27年4月1日付け締結)等に基づき、平成27年度は67,241,023円の指定管理料を支出しています。

(6) 監査の結果

基本協定書等に基づき、おおむね適切に施設運営が行われているものと認められました。

9 敬老館「いきいき館」[3館]

(1) 施設の概要

ア 桜川敬老館「いきいき桜川」

所在地 中央区入船一丁目1番13号

延床面積 883.70㎡

主な施設 舞台付大広間、和室(2室)、浴室、図書室 など

イ 浜町敬老館「いきいき浜町」

所在地 中央区日本橋浜町三丁目37番1号

延床面積 1,052.40㎡

主な施設 舞台付大広間、和室(2室)、浴室、図書室 など

ウ 勝どき敬老館「いきいき勝どき」

所在地 中央区勝どき一丁目5番1号

延床面積 820.00㎡

主な施設 舞台付大広間、和室、浴室、カラオケルーム など

エ 設置目的 高齢者の憩いの場としての役割に加え、健康づくり、仲間づくり、生きがいくくりなどを推進することを目的としています。

(2) 所管部課

福祉保健部 高齢者福祉課

(3) 指定管理者

アクティオ 株式会社

目黒区下目黒一丁目1番11号

(4) 指定期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

(5) 指定管理料

区は、アクティオ株式会社に対し、中央区立敬老館の管理に関する基本協定書(平成26年4月1日付け締結)等に基づき、平成27年度は129,180,031円の指定管理料を支出しています。

(6) 監査の結果

基本協定書等に基づき、おおむね適切に施設運営が行われているものと認められました。

10 介護老人保健施設「リハポート明石」

(1) 施設の概要

所在地	中央区明石町1番6号
延床面積	6,665.28㎡
主な施設	療養室(35室)、機能訓練室兼レクリエーションルーム、 食堂兼談話室(2室)、医務室、浴室(3室)など
定員	入所定員 100人、通所定員 30人
設置目的	介護を必要とする高齢者等の保健の向上及び福祉の増進を 図ることを目的としています。

(2) 所管部課

福祉保健部 高齢者福祉課

(3) 指定管理者

公益社団法人 中央区医師会
中央区勝どき一丁目6番7号

(4) 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

(5) 指定管理料等

区は、公益社団法人中央区医師会に対し、中央区立介護老人保健施設「リハポート明石」の管理に関する基本協定書(平成26年4月1日付け締結)等に基づき、平成27年度は405,638,297円の指定管理料を支出しています。

なお、介護老人保健施設使用料は430,984,092円であり、区の収入となっています。

(6) 監査の結果

基本協定書等に基づき、おおむね適切に施設運営が行われているものと認められました。

第5 監査のまとめ

本年度の財政援助団体等監査は、平成27年度の事務事業の執行について、「主たる観点」を基本とし、特に指定管理者に関しては所管部課の監督が適切に行われているかといった視点も重点に置き監査を行いました。

財政援助団体に対しては区からの補助金の執行について、また、出資団体に対しては設立目的(出資目的)に沿った事業運営等について、それぞれおおむね適切に行われているものと認められました。今後とも、各団体においては、自主財源の拡充に心掛け、その財政基盤の確立に努めるとともに、より効率的・効果的な事業運営に当たってください。所管部課においては、積立

金等を含め団体の財務状況を十分に精査の上、補助等を進めてください。

なお、区では、平成29年度から導入される公会計制度によるバランスシート等の財務諸表を作成することとなりますが、財政支出監理団体を含めた連結財務諸表の作成・公表も行っていることから、当該団体で作成されている財務諸表についても今後可能な範囲で区と調整されることが必要と考えます。

また、指定管理者については、利用料金収入や指定管理料を活用し、おおむね適切に施設運営が行われているものと認められました。特に敬老館においては、高齢者の生きがいつくりや見守り活動、自立支援に向けた各種取組が積極的に取り組まれていることを評価します。その背景として、所管部課と指定管理者による運営状況の報告や協議の場が毎月設けられ、両者による連携が積極的に図られていることが確認できました。施設の運営にあたっては、基本協定により毎年度作成される事業計画書等に基づき行われていますが、選定時の提案を基本としながらも、利用実績や収支状況等の実態も反映して計画を作成し、同計画に基づく施設の運営状況についての点検や評価を通じて改善(計画の見直し)を図っていくPDCAサイクルを適切に機能させていくことが重要です。指定管理者制度では、民間のノウハウを活かし施設の効用を最大限発揮できるよう指定管理者に大きく権限が移譲されますが、施設の最終的な管理責任は区にあることを十分に認識する必要があります。

所管部課においては、施設の設置目的に基づき区民サービスのさらなる向上等が図られるよう、指定管理者に対する指導監督や連携について一層充実・強化していくことを要望します。

(別 表)

平成28年度財政援助団体等監査実施日程

団体名・所管部課	指定管理施設	監査委員監査	事務局監査
公益社団法人 中央区シルバー人材センター		平成28年10月31日(月)	平成28年10月31日(月)
公益財団法人 中央区勤労者サービス公社 「レッツ中央」		平成28年10月31日(月)	平成28年10月31日(月)
富士屋ホテル 株式会社	区民健康村 「ヴィラ本栖」	平成28年 9月 9日(金)	平成28年 9月 9日(金)
【区民部 地域振興課】			平成28年10月 4日(火)
日本メックス・タフカ 共同事業体	浜町集会施設 「浜町メモリアル」		平成28年10月20日(木)
【区民部 地域振興課】			平成28年10月 4日(火)
株式会社 パシフィックアートセンター	日本橋公会堂		平成28年10月20日(木)
【区民部 日本橋特別出張所】			平成28年10月20日(木)
株式会社 ベネッセスタイルケア	八丁堀保育園		平成28年10月25日(火)
【福祉保健部 子育て支援課】			平成28年10月 5日(水)
社会福祉法人 東京都知的障害者育成会	知的障害者 グループホーム 「フレンドハウス京橋」		平成28年10月25日(火)
【福祉保健部 障害者福祉課】			平成28年10月 5日(水)
株式会社 サクセスアカデミー	堀留町児童館	平成28年11月 4日(金)	平成28年11月 4日(金)
【福祉保健部 子ども家庭支援センター】			平成28年10月 7日(金)
アクティオ 株式会社	敬老館 「いきいき館」 【3館】	平成28年11月 4日(金)	平成28年11月 4日(金)
【福祉保健部 高齢者福祉課】			平成28年10月 6日(木)
公益社団法人 中央区医師会	介護老人保健施設 「リハポート明石」	平成28年11月 1日(火)	平成28年11月 1日(火)
【福祉保健部 高齢者福祉課】			平成28年10月 6日(木)

刊行物登録番号
28 - 098

平成28年度
定例監査結果報告書
財政援助団体等監査結果報告書

平成29年2月発行

編集・発行 中央区監査事務局

中央区築地一丁目1番1号

電話 03 (3543) 0211 (代表)